

2020年4月8日
株式会社 七十七銀行

東京支店、日本橋支店および大阪支店の営業時間変更について

株式会社 七十七銀行（頭取 小林 英文）では、政府による「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、金融仲介機能の維持と感染拡大防止の両立を図る観点から、東京支店、日本橋支店および大阪支店の窓口営業時間を、平日9時から11時30分、12時30分から15時に変更いたします。

11時30分から12時30分までの間を休業とさせていただくことにより、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 窓口営業時間変更日
2020年4月13日（月）

2. 変更内容

	変更前	変更後
窓口 営業時間	平 日 9 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0	平 日 9 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0 1 2 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 (休業時間11:30~12:30)

※ 東京支店および日本橋支店内に設置しているATMの営業時間は変更ございません。
(平日 8 : 4 5 ~ 1 8 : 0 0)

3. その他
通常営業再開時には、あらためてご案内いたします。

<参 考>

「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたご協力のお願い」について、以下の URL よりご確認ください。

https://www.77bank.co.jp/pdf/newsrelease/20040701_crngkyryk.pdf

以 上